

令和2年本宮市教育委員会8月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年8月19日（水） 午後2時06分～午後3時53分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員
- |              |         |
|--------------|---------|
| 教 育 長        | 青 田 誠   |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子   |
| 委 員（2番）      | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番）      | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番）      | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- |               |        |
|---------------|--------|
| 教育部長          | 渡辺 裕美  |
| 次長兼生涯学習センター長  | 根本 享史  |
| 上席参事兼第2保育所長   | 本田 真理子 |
| 参事兼教育総務課長     | 国分 孝寿  |
| 幼保学校課長        | 川名 美和子 |
| 国際交流課長        | 鈴木 正史  |
| 指導主事          | 丹治 達也  |
| 指導主事          | 久保寺 徹  |
| （書記）教育総務課総務係長 | 遠藤 あけみ |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- |        |   |
|--------|---|
| 議案第39号 | 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について    |
| 議案第40号 | 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議案第41号 | 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について                |
| 議案第42号 | 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について             |
| 協議第1号  | 岩根小学校隣接地の取得計画について                             |
| 報告第1号  | 令和2年度要請訪問実施計画について                             |
| 報告第2号  | 夏休み期間及び二学期開始後の児童生徒の様子について                     |
| 報告第3号  | 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について                    |
| 報告第4号  | 第14回もとみや駅伝競走大会について                            |
| 報告第5号  | 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会について                        |
| 報告第6号  | 第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会について                       |
| 報告第7号  | 歴史民俗資料館の復旧について                                |
| 報告第8号  | 英国自動人形展について                                   |

## 7 審議経過

【午後2時06分開会】

- ◇教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

---

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

---

◎議案第39号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

- ◇教育長 それでは、議案第39号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

- ◇書記 [議案第39号を朗読]

- ◇幼保学校課長 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきましては、国の補助単価の一部見直しがあったため、国基準に合わせて変更するものであります。

改正の内容ですが、別表につきまして、国の補助単価に合わせて、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、新入学準備金及び卒業アルバム代の金額改正になります。この要綱の適用は4月1日からとするものです。令和2年度の第1回目の支給は、例年どおり8月に予定しております。

以上で、要綱の一部改正の説明といたします。

- ◇教育長 それでは、議案第39号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

- ◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- ◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第39号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

- ◇教育長 異議ありませんので、議案第39号は承認することに決めます。

---

◎議案第40号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

- ◇教育長 次に、議案第40号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

- ◇書記 [議案第40号を朗読]

- ◇幼保学校課長 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示につきましては、資料の4ページになりますが、国の補助単価の見直しが行われたことを受け、市の要綱を国の要綱に準じて改正するものであります。

改正の内容ですが、別表につきまして、国の補助単価に合わせて、学用品費、通学用品費、新入

学児童生徒学用品費等、新入学準備金、生徒会費、PTA会費及び卒業アルバム代の金額改正になります。この要綱の適用は4月1日からとするもので、令和2年度の第1回目の支給は、例年どおり10月に予定しています。

以上で、要綱の一部改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第40号に対する質疑を行います。

◇1番委員 今回の就学援助費は1回目10月支給ということですが、そうすると、入学前には、補助していただけるものは手元には届かないということでしょうか。

◇幼保学校課長 こちらにつきましては、10月に支給となりますので、入学前ということにはならないと思います。

◇1番委員 できれば、入学前に支給というような方法はないのかなと思ったものですから、何かいい方策というのを考えていただければと思います。

◇幼保学校課長 現時点では、申請をいただいて、所得の確認等を行いまして決定ということになっているので、入学前だと、なかなか難しいところがあるのかと思います。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第40号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第40号は承認することに決めます。



#### ◎議案第41号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について

◇教育長 次に、議案第41号 令和元年度教育委員会所管の本宮市一般会計歳入歳出決算について説明をお願いします。

◇書記 〔議案第41号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和元年度の決算概要につきまして、教育総務課より順次ご説明を申し上げます。

なお、説明につきましては、歳出の主な内容についてのみ説明をさせていただき、詳細につきましては、成果報告書をご覧くださいませよう、お願い申し上げます。

それでは、別冊の議案第41号資料1、一般会計歳入歳出決算書をご覧くださいませと思います。まず初めに、163ページ下段になります。

備考欄3、保育所維持管理費でございます。こちらにつきましては、各保育所の修繕工事や警備委託料、各種保守点検委託料など、保育所の維持管理に要した経費でございます。

主な工事といたしましては、次ページ、165ページに記載がございますが、五百川幼保総合施設非常警報設備の設置工事を行いました。

続きまして、同ページ下段になります。

備考欄6、保育所施設整備費でございます。こちらにつきましては、第2保育所の改築に向けた実施設計業務委託、また、まゆみ保育所工事費及び遊具設置工事に要した経費でございます。

続きまして、決算書167ページをご覧くださいませと思います。中段になります。

備考欄1、1)の児童福祉施設維持管理事業、こちらにつきましては、第2児童館の消防設備保

守点検委託料など、施設の維持管理に要した経費でございます。

次に、ページ飛びまして、247ページをお開きいただきたいと思います。

10款に入りまして、中段になります。

備考欄1、教育委員会運営費でございます。こちらにつきましては、教育委員会定例会、臨時会合わせて、15回を開催するとともに、小・中学校、幼稚園、保育所への学校訪問を実施し、現状把握と教育活動の支援に努めてまいりました。また、東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会に参加、上尾市教育委員会を訪問しての研修、また、教育委員報酬、費用弁償、教育委員会交際費、会議録作成のための反訳料などの経費に要したものでございます。

続きまして、249ページから251ページにかけてになります。

備考欄2の教育総務管理費でございます。主な内容といたしましては、教育事務評価委員会の委員報償、教員住宅の維持管理費、教育施設等整備事業基金の管理に要した経費でございます。

なお、教育施設等整備事業基金積立金は、将来必要とされる教育施設の改修等の財源として、積立てを行っているものでございます。

同ページの下段になります。

備考欄5、篤志奨学資金給与基金費でございます。令和元年度篤志奨学金の新規申込者4人を含む対象者16名の給与のため、経費及び利子の基金への積立ての内容でございます。

なお、遠藤輝雄奨学基金貸与につきましては、新規申込み6人を含む11名に奨学金を貸与しております。

次に、決算書261ページから263ページにかけてになります。

備考欄3、学校施設維持管理費でございます。こちらは、小学校の施設維持管理のため、警備委託料や各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。工事請負費の主なものといたしましては、五百川小学校プール循環配管改修工事、本宮小学校工作物移設・解体等改修工事、また、白岩小学校トイレブース改修工事などを行いました。

続きまして、267ページから269ページにかけてになります。

備考欄4、学校施設維持管理費につきましては、中学校施設の維持管理のための警備委託料や各種保守点検委託料、修繕等に係る工事などに要した経費でございます。工事請負費の主なものといたしましては、本宮第一中学校駐車場整備工事や、白沢中学校プール塗装工事などを行いました。

決算書275ページから277ページにかけてになります。

備考欄5、幼稚園施設維持管理費でございます。こちらにつきましては、幼稚園施設の維持管理に必要な諸修繕、警備委託料や各種点検委託料などに要した経費でございます。この中の工事費といたしましては、先ほど保育所費のほうでもございましたが、五百川幼保総合施設の非常警報設備の設置工事を行っております。

続きまして、決算書283ページから285ページにかけてになります。

備考欄10の学校・家庭・地域連携協力推進費でございます。こちらは、地域とともにある学校づくりのため、コミュニティースクール推進協議会開催や、推進フォーラムへの参加に要した経費でございます。

最後に、決算書325ページになります。一番最後のページになります。

11款災害復旧費でございます。備考欄1、児童福祉施設災害復旧費、1)の保育所災害復旧事業についてでございます。こちらは、令和元年東日本台風で被災いたしました第1保育所の仮設園舎の建設に要した経費でございます。

以上で、教育総務課が所管いたしました決算の概要の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** 続きまして、幼保学校課が所管いたします内容について、説明をいたします。

資料の149ページをご覧ください。

保育所給食放射性物質検査事業です。保育所の給食の放射性物質の検査に要しました費用であります。保育所全施設の検査を、五百川幼保総合施設に集約して実施しておりますが、全て本市の基準であります10ベクレル以下でありました。

続きまして、157ページをご覧ください。

備考欄5、地域子育て支援費、2)の地域子育て支援拠点事業(センター型)です。五百川幼保総合施設内に、地域子育て支援センターを開設いたしまして、保育所や幼稚園に通っていない子育て世帯の不安を解消するため、子育ての相談や交流など、育児支援を実施した経費となっております。

続きまして、一番下になりますが、備考欄6、放課後児童健全育成費になります。

159ページにまいりまして、放課後、保育の困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブを設置し、社会福祉協議会へ運営を委託しているものであります。

続きまして、161ページをご覧ください。

保育所運営費になります。市内4か所の保育所及び五百川幼保総合施設保育所部の運営費であります。臨時職員の人件費や給食事業に係る経費、各種関係団体への負担金、さらに保護者会への健康づくり補助金などが主な経費となっております。

続きまして、165ページをご覧ください。

備考欄4、特別保育費になります。多様化しております保育ニーズに対応するため、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業を実施いたしました。臨時職員の人件費や賄材料費、おやつ代になりますが、そちらが主な経費となっております。

備考欄の5、民間保育所・保育園支援費になります。民間認可保育所のもとみや幼児の家、光明保育園、そして10月から認可保育所となりましたどんぐり保育園の健全な運営のために、運営委託料と延長保育補助金を交付いたしました。また、9月まで民間認可外保育所でありましたどんぐり保育園に対しまして、運営費、健康管理費等の支援と、さらに平成26年度より保護者の負担軽減のため、市独自の保育料の一部助成を実施いたしました経費となっております。

167ページをご覧ください。

備考欄の1、児童福祉施設管理運営費のうち、2)の、第1・第2児童館運営事業です。第1児童館は社会福祉協議会が設置して管理運営を行っておりますので、運営補助金を交付し、第2児童館は市が設置して指定管理者として社会福祉協議会に管理運営を委託しているものであります。

なお、第1児童館につきましては、現在、あだたら憩いの家に場所を移しております。

以上が、民生費の説明になります。

続きまして、教育費の説明になります。251ページをご覧ください。

備考欄の3、子ども安全対策費になります。警察、PTA、防犯ボランティア団体等の関係機関と地域住民が一体となって、子どもたちを交通事故や犯罪から守る取組みを推進しております。市といたしましては、下校時に合わせ、子ども安全パトロール等を実施いたしました。

続きまして、備考欄の4、通園通学支援費です。白沢地区の小・中学生の安全確保のため、通園通学バスの運行をしております。また、自転車通学をしております本宮第二中学校及び白沢中学校の生徒に対しまして、ヘルメットを支給いたしました。

続きまして、備考欄の6、東日本大震災対策費です。本市へ避難しております被災児童・生徒及び市内の被災児童・生徒に対しまして、学用品費や給食費等の支援をしております。

続きまして、備考欄の8、台風災害対策費です。こちらは、台風19号で被災した児童・生徒に、就学支援物資等を購入した経費になります。

続きまして、253ページになります。

備考欄の1、学校教育総務費であります。学校機器の維持管理と入学に伴う名簿作成や健康診断に要する経費、各種団体への負担金等を支出しております。3)の小中学校学校教育事業等助成事業につきましては、様々な学習活動を支援するため、PTA団体に対し補助金を交付しております。そちらの補助金は、芸術鑑賞ですとか校外活動のバス代等に活用されております。

続きまして、備考欄の2の学力向上対策費でございますが、基礎学力向上のための学力検査や知能検査等を実施いたしました。また、教員を対象といたしました研修会等の開催と、成果と課題研修のため、学力向上委員会を開催いたしました。さらに、チャレンジ学習奨励補助事業といたしまして、漢字、英語、数学、算数検定の受験者に対しまして、受験料の一部を補助いたしました。

続きまして、255ページをご覧ください。

備考欄の4、学校教育支援費です。まず、1)の学校復帰支援事業でございますが、登校が困難な児童・生徒に対しまして、適応指導教室すまいる・る一むを開設しております。適応指導教室では、3名の指導員を配置いたしまして、学習意欲の向上や自立活動の支援を行っております。

次に、2)の特別支援教育支援員配置事業でございますが、通常の学級に在籍しながらも、発達障がい、情緒障がい及び肢体不自由などにより、特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しまして、支援員を20名配置して、授業にスムーズに参加できるよう支援しております。

次に、3)のスクールソーシャルワーカー配置事業でございますが、スクールソーシャルワーカー2名を配置いたしまして、不登校やいじめ等、様々な問題の解決のため、学校や関係機関と連携を図り、個々に応じた相談や助言を行っております。

続きまして、備考欄の5、キャリア教育推進費です。児童が自らの将来像を考え勤労観を養うため、アスリートなどの夢先生や講師を迎え、授業等を実施したものです。また、全国へそのまち協議会加盟自治体であります北海道富良野市に、小学6年生11名を派遣いたしまして、現地の小学生と交流いたしました。

続きまして、備考欄6、新型コロナウイルス感染症対策費です。小・中学校臨時休業中に先生方が家庭訪問等を行う際の経費となっております。

続きまして、257ページをご覧くださいと思います。

放射能対策費の1)学校給食放射性物質検査事業と3)の体験活動促進事業でございますが、学校給食の安全・安心のため、放射性物質の検査をしております。調理前の食材検査と、さらに調理後の一食丸ごと検査を実施いたしました。また、放射線に対するストレス解消と体力向上のため、小学校3年生から6年生を対象に、あだたら高原スキー場を会場に、スキー教室を実施いたしました。

続きまして、257ページから259ページになります。

学校管理運営費になります。児童の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と周辺環境整備等に要した費用となっております。学校用務員の賃金等が、こちらから支出されております。

続きまして、備考欄の2、保健管理費でございます。児童の健康診断と教職員の健康診断を実施いたしました経費、さらに学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補

助金を交付したものでございます。

続きまして、263ページをご覧ください。

備考欄1、教育振興費になります。児童の学習を支援するため、準教科書等の学校教材の購入や、各種コンクール出場への助成、南達方部小学校交歓陸上競技会や小学校水泳大会を実施しております。さらに、図書を購入し、学校図書の充実に努めております。

続きまして、265ページになります。

備考欄2の就学奨励援助費です。経済的な理由により就学が困難な児童を援助するため、就学援助費を、さらに特別支援学級に在籍する児童を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給いたしました。

一番下になりますが、学校管理運営費になります。こちら、中学校になりますが、生徒の快適な学習環境を確保するための学校施設の運営費と、周辺環境の維持管理運営に要した経費となっております。こちら、中学校の用務員賃金等が、こちらから支出されております。

続きまして、267ページをご覧ください。

備考欄3、保健管理費です。中学校生徒の健康診断と教職員の健康診断を実施した経費です。また、学校の特色を生かした健康づくり活動を支援するため、PTA団体に補助金を交付しております。

続きまして、269ページから271ページになります。

教育振興費でございますが、生徒の学習を支援するための準教科書等の学校教材の購入、各種コンクール、スポーツ大会等参加への助成を行ったものでございます。また、図書を購入し、学校図書の充実に努めました。

一番下になりますが、備考欄2、就学奨励援助費です。こちらは、経済的な理由により就学が困難な生徒を援助するため、就学援助費を支給いたしました。また、特別支援学級に在籍する生徒を支援するため、特別支援教育就学奨励費を支給したものであります。

273ページをご覧ください。

幼稚園費になります。備考欄2、幼稚園管理運営費でございますが、市内4か所の幼稚園と五百川幼保総合施設幼稚園部の運営費となっており、臨時職員の人件費や光熱水費、委託料等が主な経費でございます。また、平成26年度より、保護者の負担軽減のため、市独自の幼稚園授業料の一部助成を実施いたしました。

続きまして、決算書の275ページをご覧ください。

備考欄3、保健管理費でございますが、園児の健康診断を実施いたしまして、健康の保持と増進を図っております。また、健康づくり活動を支援するため、保護者会に対し、補助金を交付いたしました。

続きまして、備考欄の4、教育振興費でございますが、これは幼稚園の教材の整備や関係団体への負担金の支出、また、読書習慣を身につけさせるため、絵本を購入した経費となっております。

続きまして、277ページをご覧ください。

備考欄6の私立幼稚園就園奨励援助費でございますが、私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対し、国基準に基づき、課税状況に応じて保育料の一部を助成しております。

続きまして、備考欄7の預かり保育費でございますが、家庭での育児が困難な保護者に対する支援といたしまして、教育時間終了後に在園児を保育しているもので、臨時職員の人件費や賄材料費が主な経費であります。

備考欄 8 の私立幼稚園施設型等給付費でございますが、子ども・子育て支援制度に移行した民間の幼稚園及び認定こども園に対しまして、国の公定価格に基づく運営費を給付するものです。

続きまして、備考欄 11 の私立幼稚園施設等利用給付費でございますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園及び認定こども園の授業料に対する補助を行い、保護者の経済的負担を軽減するものです。

続きまして、319 ページをご覧ください。

学校給食費になります。備考欄 1 の学校給食費です。これは、学校給食の運営に係る経費となっております。白沢地区の小・中学校 4 校の自校給食事業に要した経費と、本宮地区の小・中学校につきましては、大玉村と共同設置いたしました本宮方部学校給食センター協議会に負担金を支出し、給食を提供しているものでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたしました内容についての説明を終わらせていただきます。

◇**国際交流課長** それでは、国際交流課が所管いたしました決算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

決算書の 252 ページから 255 ページになります。

備考欄 3、外国語指導助手招致費でございますが、外国語指導助手、いわゆる A L T を市内中学校にそれぞれ 1 名ずつ、計 3 名を配置し、各中学校区において英語教育の充実を図るための経費でございます。主な内容としましては、給料、社会保険料、住宅借上料、自治体国際化協会負担金などとなっております。

次に、284 ページ、285 ページをお開きください。

備考欄 11、国際交流費でございますが、国際性豊かな人材の育成と多文化共生の推進に要した経費でございます。主なものとしましては、国際交流員の給料、社会保険料、研修などに要した経費、国際理解講演会などを開催した際の講師派遣に要する県国際交流協会負担金、多文化共生に資する活動を行う団体に対する助成金、昨年 6 月に英国各方面の関係者 4 名を招聘し、もとみや国際交流親善大使として委嘱するために要した経費、7 月に実施いたしました未来へつなげるもとみや英国訪問団の英国訪問に要する経費などでございます。

続きまして、304 ページ、305 ページをお開きください。

備考欄 3、スポーツ振興費、5) 復興ありがとうホストタウン事業でございますが、これは、本宮市が英国を相手国とする「復興『ありがとう』ホストタウン」に協力しておりますことから、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運醸成を図るための経費でございます。主な項目としましては、ラグビーワールドカップのイングランドチーム応援等ツアー、街頭フラッグやのぼり旗を使用した都市装飾事業、また、3 月に市内で予定されておりました聖火リレーの準備にかかった経費などとなっております。

以上、国際交流課が所管いたしました決算の内容の説明とさせていただきます。

◇**次長兼生涯学習センター長** それでは、生涯学習センター関係の決算書について、ご説明します。

資料 189 ページをお開きください。

中段でございます備考欄 1、勤労青少年ホーム管理運営費、1) 勤労青少年ホーム維持管理事業についてでございますが、こちらにつきましては、中央公民館 2 階の勤労青少年ホームの施設の維持管理に要した経費となっております。

続きまして、279 ページをお開きください。

279 ページから 281 ページにかけてとなりますが、備考欄 2、社会教育総務費のうち、2)



生涯学習教室・講座委託事業についてであります。主な内容は、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの事業委託と、市民の学習機会の拡充や学習情報の提供など、社会教育の振興に要した経費であります。同じく備考欄2のうち、3) 地区公民館・分館活動推進事業につきましては、地区公民館長及び分館長の報酬が主なものであります。

続きまして、281ページ、中ほどになります。

備考欄5、青少年健全育成費のうち、1) 青少年健全育成推進大会事業についてであります。こちらは、青少年育成市民会議を中心に、青少年健全育成推進大会等を開催し、青少年の健全育成に要した経費、さらには、昨年度、少年の主張福島県大会が本宮市を会場に開催された経費が主なものであります。

同じく備考欄5のうち、3) 青少年健全育成団体支援事業についてであります。こちらの主な内容は、子ども会育成会連絡協議会への円滑な事業推進のため、活動費の一部を補助したものであります。

281ページから283ページにかけてになりますが、備考欄6、成人式費、1) 成人式事業、こちらの内容につきましては、令和2年成人式開催に要した経費であります。

続きまして、283ページをお開きください。

備考欄8、放課後子ども教室推進費につきましては、主な内容は、市内7小学校区の小学生を対象に、毎週1回、放課後に実施している遊友クラブの運営事業に要した経費であります。

次に、備考欄9、学校支援地域本部費でございます。主な内容は、コーディネーターを配置しまして、学校が必要としている活動を支援するボランティアを派遣する事業に要した経費であります。

次に、285ページ、下段のほうになりますが、備考欄2、成人教育費のうち、1) 成人教育事業でございます。主な内容は、一般成人を対象として、教養、趣味、健康等に関する内容の講座を開設するために要した経費であります。

続きまして、287ページ、備考欄6、読書教育費のうち、1) 図書室図書資料提供事業でございますが、こちらの主な内容は、中央公民館図書室の図書資料の収集、整理、貸出しを行うために要した経費であります。

続きまして、287ページから289ページにかけてでございます。

287ページ下段の備考欄1、文化芸術振興費のうち、2) 文化芸術行事開催事業につきましては、主な内容としまして、市民の豊かな心と創造性を培うために、優れた舞台芸術や映画など、また、伝統芸能やもとみやかるた大会を開催した経費でございます。

3) 書き初め大会開催事業については、主な内容は、書道に対する関心を高めていただくために、書き初め大会を開催した経費であります。

続きまして、289ページ、中ほどになります。

備考欄2、カルチャーセンター維持管理費でございます。こちらの主な内容は、しらさわカルチャーセンターの施設の設備の維持管理に要した経費が主なものでございます。

続きまして、291ページ、4目ふれあい文化ホール費で、備考欄1、ふれあい文化ホール運営費でございます。1) ふれあい文化ホール運営協議会運営事業につきましては、ふれあい文化ホール運営協議会の開催に要した経費であります。

2) ふれあい文化ホール企画展開催事業については、本市ゆかりの作家の企画展や市民の生涯学習成果発表展などを開催するために要した経費であります。

3) ふれあい文化ホール講座開催事業につきましては、主な内容は、市民が歴史や文化財の理解

を深めるため、講座を開設した経費となります。

続きまして、291ページから293ページにかけてとなりますが、備考欄2、ふれあい文化ホール維持管理費についての主な内容は、ふれあい文化ホールの施設と設備の維持管理に要した経費であります。

続きまして、293ページから295ページにかけてとなりますが、5目公民館費のうち備考欄1、中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館のほか、各地区公民館の維持管理に要した経費であります。

続きまして、決算書295ページから297ページにかけてとなりますが、備考欄2、白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館の維持管理に要した経費となります。

続きまして、297ページ、備考欄3、公民館整備費につきましては、高木地区公民館建設に要した経費であります。

続きまして、299ページ、6目図書館費のうち備考欄1、しらさわ夢図書館費、1) しらさわ夢図書館運営事業につきましては、夢図書館の適切な運営と図書館資料の充実、利用者に必要な資料、情報の提供に要した経費となります。

続いて同ページから301ページにかけてとなりますが、備考欄2、しらさわ夢図書館維持管理費につきましては、しらさわ夢図書館の維持管理に要した経費でございます。

続きまして、301ページ、7目文化財保護費についてでございますが、備考欄1、文化財・史跡費、1) 文化財調査委員会運営事業につきましては、文化財調査委員の活動に要した経費が主なものであります。

続きまして2) 文化財・史跡保存事業となりますが、こちらにつきましては、歴史的価値の高い文化財について、適切に管理保存するために要した経費であります。

続きまして、301ページから303ページにかけてとなりますが、8目の歴史民俗資料館費、1) 資料館管理運営事業についてでございますが、主な内容は、歴史民俗資料館の維持管理運営に要した経費でございます。

303ページをお開きください。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、備考欄2、スポーツ推進委員活動費、1) スポーツ推進委員活動事業については、主な内容はスポーツの普及と、各種スポーツ大会の運営に協力いただくため、スポーツ推進委員の活動に要した経費となります。

続きまして、305ページ、備考欄3、スポーツ振興費、1) スポーツ行事開催事業につきましては、もとみや駅伝大会や地区のスポーツ大会を開催した経費であります。

続きまして、305ページから307ページにかけてとなりますが、備考欄4、スポーツ振興活動支援費、1) スポーツ振興活動団体支援事業につきましては、体育協会等スポーツ団体に対する事業運営補助金が主な経費であります。同じく2) スポーツ少年団支援事業につきましては、スポ少の活動を支援するための経費であります。同じく3) 駅伝大会実行委員会支援事業につきましては、ふくしま駅伝に出場する本宮市代表チームの支援に要する経費であります。4) スポーツ各種競技大会出場支援事業についてでございますが、こちらは、東北大会以上の大会に出場した選手に激励金を交付するための経費となります。同じく5) もとみやロードレース大会実行委員会支援事業につきましては、もとみやロードレース大会を開催するために、実行委員会を支援するための補助金等が主な経費であります。

続きまして、307ページをお開きください。

備考欄 5、スポーツ交流費、1) スポーツ交流事業につきましては、主な内容は、上尾市とのスポーツ交流事業に要した経費であります。

続きまして、同ページ中ほどになります。

2目体育施設費のうち、備考欄 1、体育館管理運営費の 1) 体育館管理運営事業につきましては、主な内容は、総合体育館、荒井、仁井田体育館の維持管理や備品購入に要した経費となります。

このページ以降につきましては、各スポーツ施設の維持管理に要する経費が主なものでありますので、それぞれの施設についての説明は省略させていただきます。

まず、307ページ下段から309ページにかけてになりますが、備考欄 2、市民プール管理運営費、1) 市民プール管理運営事業でございます。

続きまして、309ページ、備考欄 3、白沢体育館維持管理費、1) 白沢体育館維持管理事業でございます。

続きまして、311ページ、備考欄 4、しらさわグリーンパーク維持管理費、1) しらさわグリーンパーク野球場維持管理事業でございます。

続きまして、同ページ下段、備考欄 5、白沢庭球場維持管理費、1) 白沢庭球場維持管理事業でございます。

続きまして、313ページ、備考欄 6、海洋センター維持管理費、1) 海洋センター維持管理事業でございます。

続きまして、同じページ、備考欄 7、白沢野球場維持管理費、1) 白沢野球場維持管理事業でございます。

続きまして、同ページから315ページにかけてとなりますが、備考欄 8、運動場維持管理費、1) 運動場維持管理事業でございます。

続きまして、315ページ、備考欄 9、地域運動場・体育館維持管理費、1) 地域運動場・体育館維持管理事業でございます。

続きまして、同ページ、備考欄 10、柔剣道場維持管理費、1) 柔剣道場維持管理事業となります。

次に、同ページ、備考欄 11、シルバースポーツセンター維持管理費、1) シルバースポーツセンター維持管理事業となります。

317ページ、備考欄 12、子ども屋外プール管理運営費、1) 子ども屋外プール管理運営事業となります。

次に、同ページ、備考欄 13、コミュニティ交流広場管理運営費、1) コミュニティ交流広場管理運営事業となります。

同ページ、備考欄 14、屋内運動施設管理運営費、1) 屋内運動施設管理運営事業となります。

同ページ、備考欄 20、運動場整備事業費、1) 運動場整備事業となります。

次に、325ページ、こちらは、11款災害復旧費のうち、備考欄 2、社会教育施設災害復旧費についてでございますが、1) 中央公民館災害復旧事業、2) 歴史民俗資料館災害復旧事業について、こちらは令和元年東日本台風で被災しました中央公民館・サンライズもとみや、歴史民俗資料館の災害復旧設計業務に係る経費でございます。

最後に、同ページ、3目保健体育施設災害復旧費、備考欄 1、保健体育施設災害復旧費、2) コミュニティ交流広場災害復旧事業について、こちらにつきましては、コミュニティ交流広場パークゴルフ場の復旧に係る経費であります。

以上、生涯学習センターの説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第41号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第41号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第41号は承認することに決めます。



◎議案第42号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について

◇教育長 次に、議案第42号 令和2年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第42号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 それでは、教育総務課より、順次、補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。

別冊の議案第42号資料、令和2年度一般会計補正予算（第8号）をご覧くださいと思います。

それでは、歳出よりご説明申し上げます。

資料の21ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費のうち保育所維持管理事業でございます。10節需用費の消耗品費につきましては、本宮第1保育所の仮設園舎の案内板を作成するために要する経費となっております。

続きまして、31ページをお開きいただきたいと思います。

第2保育所整備事業でございます。12節委託料につきましては、第2保育所駐車場整備測量設計業務委託に要する経費でございます。こちらにつきましては、現在、旧高木地区公民館跡地を南北に走る合併支援道路として供用すべく、工事が行われておりますが、その残地を第2保育所の駐車場として整備するための測量設計となります。なお、敷地内の西側の法面につきましては、平成25年の豪雨により一部崩落しておりまして、現在、ブルーシートで仮復旧しております。こちらの法面の復旧につきましても、併せて設計を委託するものでございます。

続きまして、32ページをお開きください。

第1保育所用地取得事業でございます。昨年度の台風19号、こちらにより被災をいたしました第1保育所の建物損害共済金が5,557万3,000円の査定結果となりました。それによりまして、これまで教育施設等整備事業基金と事業債を財源としていたものを組替えるものでございます。

続きまして、34ページになります。

児童福祉施設維持管理事業でございます。10節の需用費、修繕料につきましては、第2児童館物置の屋根の修繕に要する経費でございます。

続きまして、36ページ、こちらは、10款教育費、1項教育総務費の総務管理費でございます。こちらの24節積立金につきましては、教育施設等耐震化計画などに基づきまして、教育施設等整備事業基金を財源として事業をした精算金1,439万9,000円、こちらを積み戻しし、37

ページの上段になりますが、一般会計より、こちら基金のほうへ積立てといたしまして、5,560万1,000円、また、昨年の台風19号で被災いたしましたサンライズもとみやと中央公民館の建物損害共済金が2億6,232万3,000円と積算されたもの、こちらを基金に積むものでございます。

続きまして、39ページをお開きいただきたいと思います。

篤志奨学資金給与基金事業でございます。こちらにつきましては、前年度分の返戻金、こちらを基金に積み戻しするものでございます。

続きまして、ページが飛びまして53ページをお開きいただきたいと思います。

教育費のうちの小学校施設維持管理事業でございます。10節の需用費の修繕料につきましては、保守点検で指摘のありました箇所や、破損により施設の修繕に要する経費となります。11節の役務費につきましては、現在、準備を進めておりますGIGAスクール構想の中で、各学校からプロバイダーまでの回線を設けるための経費でございます。18節、こちらにつきましては、負担金でございますが、五百川小学校の太陽光売電用計器、こちらの取換えに要する経費でございます。

続きまして、54ページをお開きください。

公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業でございます。こちらにつきましては、ただいまもお話ししましたGIGAスクール構想、こちらの学校の通信環境を整備する事業の国庫補助が3,416万8,000円と決定を受けました。それによりまして、財源の調整を行うものでございます。

続きまして、55ページになります。

こちらの需用費でございますが、こちらもGIGAスクールの環境整備に要する消耗品代を計上してございます。

続きまして、61ページになります。

中学校費のうち、中学校施設維持管理事業でございます。10節の需用費の修繕料でございますが、中学校施設の委託点検結果により、修繕や破損、故障箇所に要する経費となっております。11節役務費につきましては、小学校費と同様、GIGAスクール構想の中で、各学校からプロバイダーまでの回線を設けるための経費でございます。14節、こちらにつきましては、工事請負の内容でございますが、本宮第一中学校体育館給湯設備等改修工事でございます。体育館につきましては、学校で使用するほか、災害時の避難所の指定にもなっております。施設の機能といたしましては、シャワー室も完備しておりますが、現在は給湯設備の老朽化により機能していない状況にございまして、台風19号の際にも避難所となりましたが、利用者の方々にはご不便をおかけした経過がございます。このようなことから、避難所として、よりよい環境を考慮いたしまして、今回改修するものでございます。

続きまして、62ページでございます。

こちらも小学校費で説明をさせていただきましたが、公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業でございます。GIGAスクール構想の中学校の通信環境を整備する事業の国庫補助が1,484万2,000円と決定がされたことを受けまして、財源の調整を行うものでございます。

続きまして、63ページにつきましては、GIGAスクールに要する消耗品を計上してございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

1ページにお戻りいただきたいと思います。

15 款の国庫支出金、7 節になります。公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、こちらは国庫補助金小・中学校合わせまして4,901万円の内容になっております。現在、補助限度額を予算計上していたものを、減額に合わせて見直しをするものでございます。

次に、9 ページをお開きいただきたいと思います。

19 款の繰入金、1 節の教育施設等整備事業基金繰入金につきましては、第2 保育所駐車場整備設計業務ほか各種事業に要する経費を、基金より繰入れするものでございます。

次に、11 ページをお開きください。

22 款市債、1 節の児童福祉債、こちらにつきましては、第1 保育所の建物損害共済金が確定したことを受けまして、財源を充当し、事業債を減額するという内容になってございます。

次に、13 ページでございます。

4 目の教育債でございます。こちらの主なものにつきましては、GIGAスクール構想の国庫補助が確定したため、財源を調整する内容になってございます。

以上で、教育総務課が所管いたします補正内容の説明とさせていただきます。

◇**幼保学校課長** それでは、一般会計補正予算（第8号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容について、ご説明いたします。

資料の17 ページをご覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、放課後児童健全育成事業の12 節委託料になります。放課後児童クラブ運営委託料になりますが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援分として、感染予防に必要な消毒液などの調達分を委託料に上乘せするものです。財源は全額、県の交付金となっております。

次に、資料の19 ページをご覧ください。

3 目保育所費、保育所事業の報酬、職員手当等、共済費の人件費、併せまして23 ページの一時保育事業、25 ページの延長保育事業、27 ページの障がい児保育事業、ページが飛びますが、67 ページに幼稚園管理運営事業がありますけれども、こちらにつきましては、会計年度任用職員の配置に合わせました人件費予算の組替えになっております。

お戻りいただきまして、19 ページの保育所事業ですが、10 節需用費及び17 節備品購入費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防に必要な消毒液や空気清浄機などを購入するものです。財源につきましては、全額、県の交付金となっております。

次に、資料の29 ページをご覧ください。

民間認可保育所・保育園運営支援事業の18 節負担金・補助及び交付金につきましては、民間認可保育所3園に対しまして、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防に必要な消毒液などの調達分を補助するものです。こちらも財源は、全額、県の交付金となっております。

次に、資料の41 ページをご覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育費、学校教育総務事務、11 節役務費の通信運搬費は、GIGAスクール用のインターネット通信料になります。12 節の委託料、校務支援システム操作研修業務委託料は、来年度、本宮第一中学校と白沢中学校に導入するシステムの委託になっております。

次に、資料の42 ページをご覧ください。

学力向上対策事業につきましては、情報通信技術支援業務委託料、ICT 支援員の予算が計上されておりますが、そちらの財源の組替えでございます。こちら、補助金が充当されております。

次に、資料の44ページになります。

学校復帰支援事業につきましては、夏期休業中の登校日が確定したことにより、適応指導教室支援員の年間の勤務日数が増となるため、報酬等を補正するものです。

次に、資料の45ページになります。

スクールソーシャルワーカー配置事業につきましては、国の委託金の決定によります特定財源の減額になっております。

次に、資料の47ページになります。

キャリア教育推進事業、12節委託料、国内派遣交流事業実施委託料につきましては、今年度は昨年に引き続きまして、富良野市との交流を想定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みまして実施しないこととなりましたので、事業費を減額補正いたしました。

資料の49ページになります。

5目放射能対策費、学校給食放射性物質検査事業、18節負担金・補助及び交付金の本宮方部学校給食センター放射線対策負担金の補正増につきましては、負担額確定の基準日である5月1日の児童・生徒数が確定し、額が決定したことによるものです。また、学校給食放射性物質検査事業交付金の増につきましては、給食センターと自校給食分の放射性物質食材検査費について、市が一括して補助金申請を行っておりますが、額が決まりましたので、給食センター分を交付するものです。

次に、資料の51ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費につきましては、夏期休業中の登校日が確定したことにより、学校用務員の年間の勤務日が増えるため、報酬を増額するものです。

59ページの中学校費についても同様の内容となっております。

次に、資料の57ページになります。

2目教育振興費、小学校振興教材整備事業、12節委託料になります。小学校社会科副読本制作業務委託料につきましては、本年度、4年に一度の教科書改訂があったことによりまして、新しい教科書に合わせた内容で、社会科副読本の内容を見直し、新たな制作を委託する内容になります。また、17節備品購入費、教材用備品のうち、モバイルルーターにつきましては、学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により、子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備しておくため、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対して貸与するため、モバイルWi-Fiルーターを購入する経費になります。次のウェブカメラにつきましては、臨時休業等の緊急時に、学校と児童・生徒がやり取りを円滑に行うため、学校側が使用するカメラを購入するものです。

次に、資料の65ページになります。

3項中学校費、2目教育振興費、中学校振興教材整備事業、17節備品購入費の教材用備品につきましては、今ほど説明した内容の中学校分になります。

資料67ページになります。

人件費につきましては、先ほど説明いたしましたとおりです。10節需用費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防に必要な消毒液などの保健衛生用品を購入するものです。こちら、財源は全額、県の補助金となっております。

次に、96ページになります。

6項保健体育費、3目学校給食費、本宮方部学校給食センター運営参画事業の18節負担金・補助及び交付金につきましては、負担金算定基準日の5月1日時点の児童・生徒数が確定したことにより、給食センター協議会の負担金割合が変更となったことによる増額補正になっております。

次に、歳入の説明をいたします。

資料の2ページになります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、8節公立学校情報機器整備費補助金につきましては、GIGAスクール関係のモバイルWi-Fiルーターやカメラ等の購入などに対する国庫補助金になっております。

次に、資料の4ページになります。

3項委託金、3目教育費委託金、1節教育総務費委託金は、スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業の委託金が決定したことによる減額になります。

次に、資料の5ページになります。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金は、国内派遣交流事業の中止に伴う補助金の減額と、保育所等への新型コロナウイルス感染症支援の財源になります。

次に、資料の6ページになります。

6目教育費県補助金、3節幼稚園費補助金、教育支援体制整備事業費補助金は、幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策の補助金になります。

次に、資料の10ページになります。

21款諸収入、5項雑入、3目雑入、8節教育費雑入につきましては、令和元年度の本官方部学校給食センター協議会費負担金の精算金等となっています。

以上で、幼保学校課が所管いたします補正予算の内容説明を終わらせていただきます。

#### ◇国際交流課長 それでは、国際交流課が所管いたします補正予算の内容を説明いたします。

国際交流課におきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が2021年に延期になったことに伴い、今年度予算の減額補正を計上してございます。

まず初めに、資料の68ページから70ページをお開きいただきたいと思います。

復興ありがとうございますホストタウン事業でございますが、英国生徒招聘関係、オリンピック陸上競技の応援、英国カヌーチームの応援、さらにはホストタウン・ハウスPR、英国関係者招聘などで、歳出予算計2,804万7,000円の減額を行ってございます。主な経費としましては、協力者謝礼21万4,000円、消耗品費85万円、ホストタウン交流等支援業務委託料が2,637万1,000円などの減額としてございます。

続きまして、85ページ、86ページをお開きいただきたいと思います。

東京2020オリパラ賑わい創出推進事業につきましては、コミュニティライブサイト、市内小学校県内オリンピック観戦支援に係る計999万7,000円の減額となっております。主な経費としましては、賑わい創出等業務委託料としまして924万円となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

7ページになります。

県の東京2020オリンピック等競技大会の開催準備事業補助金513万3,000円のうち、コミュニティライブサイト分483万3,000円を減額とさせていただきます。

以上で、国際交流課が所管いたします補正内容の説明とさせていただきます。

#### ◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします補正予算の内容について、説明をいたします。

初めに歳出でございますが、資料72ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、2目社会教育振興費のうち、生涯学習推進事業でございますが、



こちらにつきましては、歴史民俗資料館の保存資料の復旧状況、経過等を生涯学習講座として実施し、市民の皆様には文化財の保存と郷土の歴史について学んでいただく機会をつくりたいと考えており、7節報償費におきまして、講師謝礼9万4,000円を補正増とするものであります。

続きまして、74ページでございますが、同じく2目社会教育振興費のうち、図書室図書資料提供事業についてであります。補正の概要としましては、令和元年東日本台風で被災した移動図書館車の新規購入、制作にあたりまして、事前打合せや完了検査のための職員の旅費を計上するものであります。8節旅費としまして、3回分、延べ8人分の普通旅費を補正増するものであります。また、13節使用料及び賃借料におきまして、埼玉県の岩槻インターまでの3往復分の高速道路通行料を補正増するものであります。

続きまして、76ページをお開きください。

4目ふれあい文化ホール費のうち、ふれあい文化ホール企画展開催事業についてであります。補正の概要としましては、英国自動人形展を企画しましたところ、本市が英国を相手国とする復興ありがとうホストタウンとして、東日本大震災からの復興と安全・安心を発信しながら、東京オリンピック・パラリンピック競技に向けての機運情勢を図るため、国のオリパラ基本方針推進調査事業の採択を受けましたことから、全額国の負担で開催できることとなったため、これに係る費用全て減額補正するものであります。

続きまして、資料78ページでございますが、5目公民館費のうち、中央公民館維持管理事業についてであります。健康の維持増進のため、高木地区公民館の軽運動場でバレーボールができるよう、17節備品購入費としまして、バレーボール支柱、ネット一式を購入するもので、補正増とするものであります。

続きまして、80ページですが、同じく5目公民館費のうち、白沢公民館維持管理事業についてでございます。補正の概要は、白沢公民館ホールの排煙窓の修繕と、和田分館の網戸修繕を行うものであります。10節修繕料として補正増するものであります。

続きまして、82ページ、6目図書館費のうち、しらさわ夢図書館運営事業であります。補正の概要としましては、アサヒビールから寄附金を頂きましたことから、図書の購入に要する経費を補正増とするものであります。

続きまして、84ページ、8目歴史民俗資料館費のうち、資料館管理運営事業であります。資料館展示室照明のLED化と、伊藤久男ゆかりのアップライトピアノの復元・修理、さらに女子トイレの洋式化、消防設備誘導灯の修繕をするための経費を補正増とするものであります。

続きまして、88ページ、6項保健体育費のうち、市民プール管理運営事業についてでございます。水栓、電磁弁、排水管等の修繕に要する経費を補正増とするものであります。

続きまして、90ページをお開きください。

2目体育施設費のうち、白沢体育館維持管理事業についてでございます。ブラインドをロールスクリーンに交換する経費と、男女シャワーを使用できるようにするため、給湯施設の改修工事に要する経費を補正増とするものであります。

続きまして、92ページ、2目体育施設費のうち、地域運動場・体育館維持管理事業についてでございます。長屋体育館の屋根の防水工事を実施するための経費を補正増とするものであります。

次に、94ページ、2目体育施設費のうち、パークゴルフ場整備事業についてでございます。現在のパークゴルフ場南側に、新たに9ホールを整備するため、造成工事設計業務を委託する経費を補正増とするものであります。

続きまして、98ページ、11款災害復旧費、4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費のうち、中央公民館災害復旧事業についてであります。中央公民館図書室の書架につきましては、現状でスチール製であります。明るい図書室とするため、木製の書架を購入する経費を補正増とするものであります。

続きまして、歳入の説明に入らせていただきます。

3ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目災害復旧費国庫補助金であります。中央公民館・サンライズもとみやの災害査定が終了しましたことから、国庫補助金の組替え補正としまして、減額の補正をするものであります。

続きまして、8ページをお開きください。

こちらにつきましては、18款寄附金、1項寄附金、4目教育費寄附金であります。アサヒビールからの寄附金を補正増するものでありまして、しらさわ夢図書館の図書の購入費に充当することになっております。

続きまして、12ページ、22款市債、1項市債、4目教育債でございますが、こちらは、白沢体育館のシャワーにつきまして、改修事業債を計上したものでございます。災害対策事業債としまして、かかる経費の75%を充当するものでございます。

続きまして、14ページでございますが、こちらにつきましては、先ほどの中央公民館の災害復旧でございますが、屋外施設の電源設備かさ上げにつきまして、緊急防災・減債事業債を充当しまして、事業を実施する予定となっております。市債の組替え補正を、補正増とさせていただきます。

続きまして、15ページ、5目の災害復旧債でございますが、こちらにつきましては、中央公民館・サンライズもとみやの災害復旧事業債につきまして、災害査定が終了しましたことから、市債の組替え補正を行っておりまして、減額補正をするものでございます。

以上、生涯学習センターが所管いたします補正の内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第42号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第42号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第42号は承認することに決めます。

---

◎協議第1号 岩根小学校隣接地の取得計画について

◇教育長 次に、協議事項になります。協議第1号 岩根小学校隣接地の取得計画について、説明をお願いします。

◇参事兼教育総務課長 それでは、協議第1号、岩根小学校隣接地の取得計画につきまして、説明を申し上げます。

現在の岩根小学校の状況でございますが、全校児童364名、普通教室16教室となり、本市では本宮小学校に次ぐ規模となっております。

資料の 8 ページ、A 3 判の岩根小学校隣接地の取得計画図をご覧いただきたいと思います。

こちら、緑色の部分につきましては、校舎、グラウンド及び新体育館建設の際に求めました用地を含めた現在の学校配置図でございます。この中の赤色の部分、こちらにつきましては、今回、用地取得計画の場所となります。

今回、取得を計画する用地につきましては、以前、新体育館用地取得の際に交渉いたしましたが、取得には至らなかった経過がございます。その後、相続により所有者が変更となり、学校用地としての提供に前向きなお話を今回いただき、市といたしまして、当該地の取得を進めるものでございます。この用地の現況は宅地であり、543.97平方メートル、現在居住されている方はおりません。

今後の予定でございますが、今月 21 日開催の市議会全員協議会におきまして、この内容につきまして報告をさせていただきます、議員の皆様方のご意見をいただき、立木補償費等の調査の後、用地取得費と補償費の予算化を図り、取得の後には皆様のご意見を賜りながら、教育環境の整備につなげてまいりたいと考えております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、協議第 1 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第 1 号 令和 2 年度要請訪問実施計画について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告第 1 号 令和 2 年度要請訪問実施計画について、説明をお願いします。

◇指導主事 令和 2 年度要請訪問実施計画について、ご説明いたします。

資料 9 ページをご覧ください。

6 月に予定していました要請訪問を延期しておりましたが、日程が決まりましたので、ご報告いたします。

9 月 16 日水曜日、本宮一中、10 月 2 日金曜日、岩根小、岩根幼稚園、11 月 19 日木曜日、白岩小、白岩幼稚園になっております。今回は、規模を縮小しまして、午前中に全日程が終了するように計画を立てているところです。

教育委員の皆様にもご参加よろしくお願いいいたします。

◇教育長 それでは、報告第 1 号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第 2 号 夏休み期間及び二学期開始後の児童生徒の様子について

◇教育長 次に、報告第 2 号 夏休み期間及び二学期開始後の児童生徒の様子について、説明をお願いします。

◇指導主事 では、私のほうから、夏休み期間及び二学期開始後の児童生徒の様子について、報告いたします。

資料はございませんので、口頭で申し上げます。

最初に、夏期休業中の事故等につきましてですが、熱中症による救急搬送が2件ありました。8月4日、本宮一中のサッカー部活動中に、1年男子生徒が、熱中症の症状で救急搬送されました。8月5日、白沢中の2年男子生徒が、友人と遊ぶために外出中、具合が悪くなり、消防署に助けを求めたということがあります。どちらの件も、軽度の熱中症と診断され、点滴を受けて帰宅したということでもあります。

そのほかには、小学生で2件の骨折等がありました。初日から登校できているという報告を受けました。

熱中症につきましては、特に中学校の部活等での事故が心配されましたので、暑さ指数の計測器等を活用し、レベルによっては活動時間の短縮、中止を徹底するよう指示いたしました。また、夏期休業初日は体調不良者が多く、その多くは朝食抜きであったことから、朝食を必ず食べて参加することを徹底させました。

続きまして、二学期開始後の児童生徒の様子です。

夏期休業が短かったことでの影響は特に感じられず、どの学校でも、子どもたちは元気に登校できていたという報告を受けております。ただし、発熱による欠席、出席停止扱いになるわけですが、小・中合わせて5名ほど、初日に欠席しております。ただ、それぞれ発熱以外の症状は見られていないということで、様子を見ているということでもあります。その後、特に変化があった報告は受けておりません。

続いて、熱中症対策と新しい生活様式ということで、ご報告させていただきます。

熱中症につきまして、特に各校とも暑さ指数の計測器を購入し、その日の状況を廊下に掲示したり放送で注意を呼びかけたりするなど、教職員はもとより、子どもたちにも意識させるようにしているという対策を取っております。また、エアコンの活用、水筒の持参、活動や運動時間の短縮や中止等にも気を配り、この機会にAEDによる救命講習会を実施した学校もございました。

さらに、子どもたちの新しい生活様式の浸透具合としましては、特に手指消毒については、非常に徹底されてきているということです。ただ、子どもたちの行動特性から、どうしてもくっついて密になることが多く、引き続き指導していくことを確認いたしました。

最後に、マスクの着用につきましては、熱中症対策との兼ね合いもございますので、着け外しのタイミングについて、再度指導することを確認してまいりました。

報告は以上です。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

### ◎報告第3号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について

◇教育長 次に、報告第3号 令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 それでは、資料の10ページをご覧くださいと思います。

令和2年度要保護・準要保護児童生徒認定状況について、ご説明いたします。

経済的な理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品や学校給食費などの援助を

行う就学援助費の支給認定をした一覧でございます。

認定基準につきましては、要保護は生活保護を受けている世帯、準要保護は生活保護を受けていないが、これに準ずる程度の生活困窮と認定した世帯になっております。

小学校の合計は124人、中学校の合計は97人、小・中合わせて221人を認定いたしました。ちなみに、昨年同時期の認定者数は、211人でありました。

認定の理由につきましては、市民税の非課税世帯や児童扶養手当受給世帯、また生活困窮世帯となっております。

以上で説明を終わります。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

#### ◎報告第4号 第14回もとみや駅伝競走大会について

◇教育長 次に、報告第4号 第14回もとみや駅伝競走大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第14回もとみや駅伝競争大会について説明をさせていただきます。

資料は11ページから15ページまでとなっておりますが、まず、14ページをお開きください。

第14回もとみや駅伝競争大会の実施要項となっております。

今回は、8番の開催期日にありますとおり、令和2年10月18日日曜日に、小雨決行で開催したいと考えております。コースにつきましては、本宮運動公園内多目的グラウンドをスタート、本宮一中体育館をゴールとした特設本宮市内駅伝コースで開催します。

資料11ページにお戻りいただきたいと思えます。

今大会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止予防ガイドラインに準拠した大会とするため、参加者の分散対策としまして、去年は5部門において過去最高の64チームの申込みがございましたが、今回は参加チーム数を30チーム以下に減らしたいと考えております。

大会役員の皆様には、マスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底をお願いするとともに、参加者の分散対策としまして、開会式を簡略化し、ソーシャルディスタンスを確保する対策を取ってまいりたいと考えております。

また、2番の競技上の対策にも書いてございますが、スタートと一斉スタートを2回に分けて、時差スタートをするということも考えてございます。さらに、ゴール地点は混雑するため、閉会式は開催せず、各区間を走り終えた選手はスタート会場に輸送することとしております。

15ページにはコース図を掲載しておりますが、昨年とのコースの違いは、第1中継所は、福島産業から高木地区公民館に変更しております。また、第7中継所は、個人宅から碓森集会所に変更しております。

以上、第14回もとみや駅伝競走大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇1番委員 去年は64チームあった申込みを今年は30チームに縮小するという事は、どのような形で減らすのでしょうか。

◇次長兼生涯学習センター長 まず、小・中学生の参加チーム数を、1学校2チームということで考

えております。それで20チームになります。一般のチームにつきましては、昨年お申込みのあったチームを優先しまして、10チームということで考えていて、合計で30チームと考えております。

◇1番委員 小学校2チームというのは、生徒数割りでチーム数を減らすということではなく、一律に多い学校も少ない学校も全部2チーム以下ということによろしいのですか。

◇次長兼生涯学習センター長 はい、そのようなことで考えています。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第5号 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会について

◇教育長 次に、報告第5号 第14回市町村対抗福島県軟式野球大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、第14回市町村対抗福島県軟式野球大会について、説明をさせていただきます。

資料は16ページとなります。

軟式野球大会のトーナメント表になっておりまして、右から6番目が本宮市ということになっております。こちらにつきましては、9月5日から10月3日までの日程で、県営あづま球場、ヨーク開成山スタジアムなどの6球場において、軟式野球大会が行われます。

本宮市チームは、9月19日に檜枝岐村チームと、須賀川市の牡丹台野球場で対戦します。この試合に勝利すれば、第2試合は桑折町と浅川町との勝者と、9月20日に、ほばら大泉球場で対戦する予定となっております。

市のチームへの支援としましては、選手の送迎と応援バスの運行を行う予定でございます。

以上、第14回市町村対抗福島県軟式野球大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第6号 第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会について

◇教育長 次に、報告第6号 第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 第7回市町村対抗福島県ソフトボール大会についてでございますが、こちらにつきましては、資料17ページになります。

第7回となりますこの大会は、10月10日土曜日、11日日曜日、17日土曜日、18日日曜日の4日間の日程で、相馬市の相馬光陽ソフトボール場を会場に開催されます。

県内48市町村のチームによるトーナメント戦となります。本宮市チームは、左から13番目でございます。本宮市チームは、10月10日土曜日に、国見町と浅川町の勝者と対戦を予定しております。

こちらの市の支援としましては、軟式野球大会同様、選手の送迎と応援バスの運行を行う予定でございます。

以上、ソフトボール大会についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第7号 歴史民俗資料館の復旧について

◇教育長 次に、報告第7号 歴史民俗資料館の復旧について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 歴史民俗資料館の復旧について、ご報告いたします。

歴史民俗資料館につきましては、今年3月27日から災害復旧工事に着手しまして、6月12日に工事が完了いたしました。館内、さらに古文書、考古資料の薫蒸処理等を行い、再開に向けて準備を進めてまいりました。このたび、準備が整いましたことから、8月25日火曜日に再開することとしましたので、ご報告いたします。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第8号 英国自動人形展について

◇教育長 次に、報告第8号 英国自動人形展について、説明をお願いします。

◇国際交流課長 それでは、本日配付させていただきましたチラシをご覧ください。

先ほど一般会計補正予算（第8号）の中でも説明がありましたとおり、全額国費で、この事業が実施されることとなったところでございます。

日時は9月12日土曜日から11月1日日曜日までで、白沢ふれあい文化ホールで開催いたします。

今回展示する英国人形は、英国の代表作家ポール・スプーナー氏による作品で、大人から子どもまで楽しんでいただけるものとなっております。

また、日本の若手作家鈴木完吾氏の作品、書き時計を併設し、英国文化と日本作品のコラボレーションを実現してございます。

さらに、会場では、東日本大震災から復興した本宮市の姿や、これまでの英国との交流の歩みなどを、デジタルサイネージなどで放映する予定でございます。

なお、本イベントの開催にあたりましては、万全の新型コロナウイルス感染防止対策を講じてまいります。

追って、今回のイベントの模様をコンテンツの一つとして動画等を制作しまして、英国との交流などに寄与してまいりたいと考えてございます。

教育委員会の委員の皆様におかれましても、ぜひ会場に足をお運びいただければと存じます。

以上、ご報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

◇国際交流課長 前回の7月の定例会に報告いたしましたALTにつきまして、現在配置しておりますALT3人が、9月13日をもって、全員任期を迎えることとなります。二中につきましては、もう既に任期を迎えており、不在という状況です。9月14日以降配置するALTにつきましては、現在、新型コロナウイルスの影響もございまして、国外から日本に入国できない状況で、国内で探さざるを得ないという、非常に厳しい状況が続いているところでございます。

今現在、2名を何とか確保したという状況でございますが、引き続き派遣事業者と連携して、もう1名の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、途中経過の報告とさせていただきます。

---

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 その他ありませんか。なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 ここでは、確定できない部分がございますので、今事務局からございましたように、議会の合間を縫っての形になろうかと思っておりますので、議会日程が定まり次第、皆様と協議させていただいて決めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後3時53分閉会】